

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事業 体系	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	課名	文化スポーツ課 文化共生G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務	会計
	基本施策	03:共生社会の推進	科目	01:一般会計
	施策の方向	03:ワーク・ライフ・バランスの推進	項目	02:総務費
戦略プロジェクト	-	目	01:総務管理費	
事業予定期間	H 29 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等		

目的 概要	対象	市民、事業所
	目的	だれもが自らの能力を発揮しながら、仕事と生活の調和を図り生き生きと人生を楽しむため、「働き方改革」(長時間労働の是正や柔軟な働き方等)や家族のきずな、地域とのつながり(地域活動、市民活動、ボランティア)、自己実現・自己啓発等について考え、実践する期間を設け、個人や市内事業所に意識啓発を行う。
概要		「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」を定着させ、推進週間中に市民向けのワーク・ライフ・バランスに関するイベント等の開催や、家族等で充実した余暇を過ごせるよう、社会教育施設等の無料開放を行うとともに、事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する優良事例の取り組みを紹介できる場を設ける。また、亀山市雇用対策協議会等と連携を図りながら、取り組みを推進する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	事業内容	ワーク・ライフ・バランス推進週間 ・社会教育施設等の無料開放 ・啓発イベントの実施、啓発活動等 ワーク・ライフ・バランス推進週間の検証 広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介 雇用対策協議会等と連携した事業の実施	ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組 ・平成31年度の検証結果に基づく新たな取組の実施 広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介 雇用対策協議会等と連携した事業の実施	ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組 ・平成31年度の検証結果に基づく新たな取組の実施 広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介 雇用対策協議会等と連携した事業の実施	
	年度実績	亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月9日～11月24日 16日間)での取組 ・男女共同参画研修会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス パネル展 ・社会教育施設等の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 講演会と料理教室を開催 広報(11/1号)で優良企業を紹介			
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,000千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	740千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	466千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費	5,494千円	0千円	0千円	
	一般職員	5,494千円	0千円	0千円	
	所要人員	0.70			
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(+)		5,960千円	0千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称	ワーク・ライフ・バランス推進に関するイベント等の参加者数	計画値	20	20	20
		1イベントにおける参加者の平均人数	実績値	20		
			単位	人	人	人
	名称	優良事例の紹介数	計画値	1	2	3
		ワーク・ライフ・バランスの積極的な取組みを、広報等において紹介した市内の事業所の数(累計)	実績値	1		
			単位	社	社	社
	名称	「みえの働き方改革推進企業」登録企業数	計画値	2	4	6
		三重県が行っている「みえの働き方改革推進企業」として登録された市内の企業の数(累計)	実績値	2		
			単位	社	社	社

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 「働き方に対する意識や、仕事と仕事以外の生活との両立など、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス推進に向けた行動を起こしていく必要がある。また、亀山市雇用対策協議会とも連携しながら、事業所等に対して、長時間労働の是正や柔軟な働き方の導入等の取組が進むよう働きかけを行うとともに、「みえの働き方改革推進企業」への登録も進めていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 従業員が長時間労働の是正や休暇取得の奨励など、働き方の見直しのきっかけとするため、市内の事業所にワーク・ライフ・バランスに関する取組のアンケートを行った。また、そのアンケート結果を活用して、積極的な取組をしている事業所に依頼して、ワーク・ライフ・バランス推進週間中の講演会で、事業所の取組の事例発表を実施した。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 昨年度に引き続き、11月9日から24日までの16日間を亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間として位置づけ、ワーク・ライフ・バランスについて考え、取組を推進する機会とし、個人の働き方についての講演会を行った。パネル展示や労働団体、地域活動団体が実施するイベント等で啓発を行うとともに、社会教育施設の無料開放を行い、個人や家族等で充実した余暇を過ごすなど仕事と仕事以外の生活の両方を充実させる働き方や生き方を目指すきっかけづくりとした。また広報により優良な取組を行う企業の紹介を行った。事業の検証については、R2年度に実施する男女共同参画アンケート等を踏まえて検証する。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 ワーク・ライフ・バランス推進週間中の男女共同参画研修会やワーク・ライフ・バランス講演会、その他の様々な啓発活動等を通して、働き方や生き方などを考えるきっかけとなった。また、亀山市雇用対策協議会とも連携しながら、事業所等の優良な取り組み事例等に対する表彰制度の導入について検討し、制度設計した。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 「働き方に対する意識や、仕事と仕事以外の生活との両立など、一人ひとりの意識啓発を進めるとともに、長時間労働の是正や休暇取得の奨励など、事業所の取組を推進するため、顕著な取組を実施している市内事業者等への表彰制度に取り組む必要がある。家族の時間づくり事業の代替事業としてH29から当該事業を実施しているが、事業自体が対人から対企業向けの取組みへとシフトしているため、業務体制も含め、事業を見直していく必要がある。	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 ワーク・ライフ・バランス推進週間を設け、重点的に啓発等を行うことで、仕事と仕事以外の生活の両方が充実した働き方や生き方を目指す意識啓発につなげる。雇用対策協議会等と連携しながら、ワーク・ライフ・バランス推進にかかる顕著な取組を実施している事業所等への表彰制度を実施していく。R2年度男女共同参画アンケート等により、事業を検証するが、今後は、男女共同参画部署だけでなく、全庁的に意見交換等をする場を設けていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 「働く人の「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方の推進を図り、誰もが働きやすい環境のもと、一人ひとりが、家族との時間や地域活動など、それぞれの価値観に応じて、やりがいや充実感を感じながら生活できる社会の推進につながる。	
対応時期		令和2年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生グループリーダー 青山 有希
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A		
	成果	B	B	A		

令和元年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		740千円
内訳	平成30年度からの繰越額	千円
	令和元年度の最終予算額	740千円
	令和2年度への繰越額	千円